

第2回 横浜市西区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事要旨	
日 時	令和7年4月15日(火) 午後1時30分から5時00分まで
開 催 場 所	西区役所3階3AB会議室
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 平野 周二 (西区連合町内会・自治会連絡協議会会長) 委員 有村 知里 (中小企業診断士) 笠原 實 (横浜市藤棚地域ケアプラザ運営協議会代表) 小林 直人 (横浜市宮崎地域ケアプラザ運営協議会代表) 竹下 淳子 (西区社会福祉協議会高齢福祉分科会会长) 武田 容子 (西区民生委員・児童委員協議会会长) 深野 博子 (西区社会福祉協議会障害福祉分科会会长) 福馬 健一 (神奈川県立保健福祉大学講師) 渡辺 正枝 (横浜市戸部本町地域ケアプラザ運営協議会代表)</p> <p>【事務局】</p> <p>西区福祉保健センター長 市川 裕章 西区福祉保健課長 繁田 智孝 西区福祉保健課事業企画担当係長 桑原 徹 西区福祉保健課事業企画担当 島田 拓海</p>
欠席者	なし
開催形態	一部非公開（応募団体の面接審査、指定管理者の候補者（以下、「指定候補者」という。）及び指定候補者を指定管理者として指定できない場合に指定候補者に代わって指定候補者となる者（以下「次点候補者」という。）の選定に関する審議について非公開。なお応募団体の面接及び質疑応答は、面接審査を受けている団体以外の応募団体を除き公開）（傍聴者0人）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 応募団体によるプレゼンテーション及び質疑応答 2 応募団体審査 3 指定候補者の選定
決定事項	<p>指定管理者の候補者及び次点候補者として、次のとおり、横浜市西区長に報告することとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市宮崎地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者 指定候補者：社会福祉法人ハマノ愛生会 次点候補者：応募団体が1団体のみのため該当なし 2 横浜市藤棚地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者 指定候補者：社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 次点候補者：応募団体が1団体のみのため該当なし 3 横浜市戸部本町地域ケアプラザの指定候補者及び次点候補者

	<p>指定候補者：社会福祉法人横浜市福祉サービス協会 次点候補者：応募団体が1団体のみのため該当なし</p>
議 事	<p>1 事務局説明</p> <p>事務局から、公募の結果2団体から応募書類の提出があった旨を報告するとともに、次の7点について確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) タイムスケジュールについて (2) 応募団体の資格要件等について <ul style="list-style-type: none"> ・資格要件を満たすこと、欠格事項に該当しないことを報告。 (3) 面接審査の進め方について <ul style="list-style-type: none"> ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。 ・1施設に対して1団体のみの応募となっている施設について、最低制限基準に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認。 (4) 委員会の公開・非公開について <p>応募団体審査、指定候補者及び次点候補者の選定に関する審議について非公開とすることを確認。(第1回委員会で審議済み)</p> <p>※なお、応募団体の面接(プレゼンテーション及び質疑応答)は、応募団体関係者を除き公開。</p> (5) 財務状況の審査方法について <p>まず、財務の有識者である有村委員が5段階評価とその評価理由を意見交換の場で全委員に共有し、これを参考に各委員が5段階評価を行うことを確認。</p> (6) 採点方法について <p>各委員が評価基準項目に基づいて採点し、最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除く残りの委員の採点を合計とすることを確認。</p> <p>なお、最高点又は最低点をつけた委員が複数いた場合は、くじ引きにより合計点の算出に用いる委員の採点を決定するものとすることを確認。</p> (7) 最低制限基準について <p>「7 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況」及び「8 前期の指定管理業務の実績」を除く評価基準項目の合計点(※)に、第2回選定委員会出席委員数から2人除いた委員数を乗じた点数の60%以上を最低制限基準とすることを確認。</p> <p>※項目7・8を除く合計点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤棚地域ケアプラザ：305点 ・宮崎地域ケアプラザ、戸部本町地域ケアプラザ：295点 <p>2 応募団体審査</p> <p><横浜市宮崎地域ケアプラザ></p> <p>応募団体：社会福祉法人 ハマノ愛生会</p>

【プレゼンテーション】

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

【主な質疑応答】

○福祉業界も人手不足と言われているが、事業継続にあたり職員配置について充足しているか。

→職員に欠員が出た際、募集する段階で苦労している。普通の募集だけでは厳しいので、人材紹介会社も利用している。

○指定管理料提案書の人事費部分について、5年間の金額が同じになっているが、賃金上昇に対応できるのか。

→最低賃金の上昇に合わせてパート職員の賃金改訂を行うなど処遇改善費を計上している。正規職員も定期昇給に加えて必要に応じた措置をしている。

<横浜市藤棚地域ケアプラザ>

応募団体：社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会

【プレゼンテーション】

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

【主な質疑応答】

○団体の理念・基本方針に「苦情・ご意見は宝物」とあるが、苦情やご意見を踏まえた研修はあるか。

→過去の失敗を踏まえて研修を実施している。発生した事故や苦情、いたいたご意見の背景を考え、現場管理職の研修に盛り込んでいる。

○地域ケアプラザの認知度はどの程度か。また、今後の広報活動に関して、どのような媒体を活用していくのか。

→地域での認知度はまだ足りていないと感じている。現在は紙媒体の広報誌を2か月に1度発行し、掲示板や回覧を活用して広報している。地域のお祭りに出店して宣伝したり、ホームページなどにも掲載したりしているが、LINEなどの準備はできていないので、今後進めていかなければいけないところだと考えている。

<横浜市戸部本町地域ケアプラザ>

応募団体：社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会

【プレゼンテーション】

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

【主な質疑応答】

○個人情報の事故が多いように感じるが、起きてしまった後、再発しないように対応しているか。

→団体の理念・基本方針にも「報告・連絡・相談」を挙げているが、職

員にも、悪いことほど早く報告をするように指示している。人間なのでミスは起こるものだが、ミスを少なくすることはできると思う。なるべく早く報告してもらい、現場と本部が一体となって取り組むようしている。

○みなとみらい地区も高齢者世帯が増えてきている。地域ケアプラザから距離があるが、対応に苦労はないか。

→距離や交通の便も関係してなのか、みなとみらい地区の方が地域ケアプラザまで相談に来られるることは多くない。みなとみらい地区の一部マンションではホールで相談会を開催し、相談先として地域ケアプラザがあることを知ってもらえるように活動している。

2 指定候補者の選定、講評

応募者から提出された応募書類及び面接審査等をもとに評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

(1) 横浜市宮崎地域ケアプラザ

応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
社会福祉法人 ハマノ愛生会	1,790 点/2,275 点※ 1	1,713 点/1,239 点※ 2

※ 1：委員 1 人あたり 325 点 × 最高点及び最低点の委員を除いた 7 名分

※ 2：委員 1 人あたり 295 点 × 最高点及び最低点の委員を除いた 7 名分
× 60%

(審査講評)

応募団体の「理念、基本方針及び事業実績等」、「運営ビジョン」又は「施設の管理運営における公正・中立性の確保」が優れていると評価された。また、職員の定着率を高める取組として、施設内だけではなく法人本部からも職員のフォローアップがなされている点も評価された。

(2) 横浜市藤棚地域ケアプラザ

応募団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
社会福祉法人 横浜市福祉サー ビス協会	1,976 点/2,345 点※ 1	1,852 点/1,281 点※ 2

※ 1：委員 1 人あたり 335 点 × 最高点及び最低点の委員を除いた 7 名分

※ 2：委員 1 人あたり 305 点 × 最高点及び最低点の委員を除いた 7 名分
× 60%

	<p>(審査講評)</p> <p>応募団体の「理念、基本方針及び事業実績等」、「運営ビジョン」又は「関係団体等との連携」が優れていると評価された。また、前期の実績として、民生委員・児童委員が見守り活動をする中で困ったことがあった時に、すぐに相談にのってくれるなど頼れる存在となっている点も評価された。</p> <p>(3) 横浜市戸部本町地域ケアプラザ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>応募団体</th> <th>評価得点／満点</th> <th>最低制限基準得点／基準点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会</td> <td>1,924 点/2,275 点※1</td> <td>1,804 点/1,239 点※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：委員1人あたり325点×最高点及び最低点の委員を除いた7名分 ※2：委員1人あたり295点×最高点及び最低点の委員を除いた7名分 ×60%</p> <p>(審査講評)</p> <p>応募団体の「理念、基本方針及び事業実績等」、「運営ビジョン」又は「関係団体等との連携」が優れていると評価された。また、前期の実績として、地域包括支援センターの担当エリアが広いことなどにより業務負担が大きいが、しっかりと対応している点も評価された。</p> <p>応募団体の得点は、いずれも最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人 ハマノ愛生会、社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会を指定候補者として選定することを決定した。</p>	応募団体	評価得点／満点	最低制限基準得点／基準点	社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会	1,924 点/2,275 点※1	1,804 点/1,239 点※2
応募団体	評価得点／満点	最低制限基準得点／基準点					
社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会	1,924 点/2,275 点※1	1,804 点/1,239 点※2					
資 料 ・ 特 記 事 項	<p><u>1 資料</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) タイムスケジュール (2) 選定委員名簿 (3) 横浜市西区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱 (4) 横浜市西区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 <p><u>2 特記事項</u></p> <p>特になし</p>						